

# 市議会だより

平成25年12月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## もくじ

- 1 第3回定例会  
議案審議  
編集委員会より
- 2 議決結果  
定例会のあゆみ  
次回日程
- 3~ 6 一般質問
- 7 各常任委員会報告

### 編集委員会より

今月の「市議会だより」は、9月に羽曳野市議会議員選挙が挙行され、第3回定例市議会が10月に開会となりましたので、その議案審議内容と一般質問及び常任委員会の報告です。議員定数も2名削減し、18名の議員で構成されます各種委員会で今後も円滑な議会を進めてまいり所存です。宜しくお願ひ申し上げます。寒さも厳しくなりますが、お健やかに新年をお迎えいただきますよう、ご祈念申し上げます。

### 《市議会だより編集委員会》

松村 尚子 嶋田 丘  
外園 康裕 日和 千賀子  
林 義和 花川 雅昭  
金銅 宏親

## 平成25年第3回定例会報告 一般質問・各委員会報告等



敷設1400年、灯ろうのあかりに浮かび上がる竹内街道（駒ヶ谷）

### 第3回定例会

平成25年第3回定例会は、10月1日から11月6日まで37日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成24年度の各会計決算、平成25年度一般会計補正予算や各特別会計の補正予算、また南部大阪都市計画西浦地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定や羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定などの議案、地方税財源の充実確保を求める意見書、教育委員の任命に関わる同意が上程されました。議案についての審議結果と、8名の議員による一般質問の内容、各常任委員会に付託された案件の審査内容等についてもご報告いたします。

### 議案審議

○各会計決算を認定  
平成24年度一般会計および8件の特別会計と水道事業会計の決算を認定しました。

○平成25年度各補正予算を可決  
一般会計では、補正予算第2号、3号により、あわせて3億5,348万3千円を増額補正し、総額44億2,691万5千円としました。

他に国民健康保険、介護保険、健康ふれあいの郷事業、後期高齢者医療の特別会計補正予算を可決しました。

○条例・意見書を可決

5件の条例および地方税財源の充実確保を求める意見書を可決しました。

○報告・議案審議・意見書等の詳細は次頁を参照してください。

☆ 10月議会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 16	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
17	専決処分の報告について（平成25年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号））	承認
18	平成24年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
19	平成24年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	平成24年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	平成24年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	平成24年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	平成24年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	平成24年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
25	平成24年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
26	平成24年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
27	平成24年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
28	平成24年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
29	平成24年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
議案 56	監査委員の選任に係る同意について	同意
57	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
58	平成24年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
59	南部大阪都市計画西浦地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
60	南部大阪都市計画飛鳥地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
61	災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
62	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
63	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
64	平成25年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号）	即日原案可決
65	平成25年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
66	平成25年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
67	平成25年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
68	平成25年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
69	平成25年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
意見 2	地方税財源の充実確保を求める意見書	即日原案可決

☆ 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）

「○」は賛成 「×」は反対

議案等 番号	結果	日本共産党				市民クラブ				公明党			日本維新の会			自由民主党 議員団	羽曳野 無所属の会		
		広瀬 公代	嶋田 丘	笹井喜世子	若林 信一	花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	外園 康裕	笠原由美子	通堂 義弘	田仲 基一	日和千賀子	上藪 弘治	松村 尚子	松井 康夫	今井 利三	林 義和
報告 18	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	認定	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

定例会のあゆみ

9月30日(月)	○ 議員総会
10月1日(火)	○ 本会議第1日目 ・役員選挙
10月2日(水)	○ 幹事長会議 ○ 本会議第2日目 ・役員選挙
10月4日(金)	○ 幹事長会議 ○ 議会運営委員会
10月7日(月)	○ 本会議第3日目 ・議案審議
10月16日(水)	○ 本会議第4日目 ・一般質問（4議員質問）
10月17日(木)	○ 本会議第5日目 ・一般質問（4議員質問）
10月22日(火)	○ 総務文教常任委員会第1日目
10月23日(水)	○ 総務文教常任委員会第2日目
10月28日(月)	○ 民生産業常任委員会
10月29日(火)	○ 世界文化遺産登録特別委員会
10月30日(水)	○ 建設企業常任委員会
10月31日(木)	○ 市議会だより編集委員会
11月6日(水)	○ 幹事長会議 ○ 議会運営委員会 ○ 本会議第6日目 ・委員長報告 ・委員協議会

平成25年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

12月3日(火) 本会議（議案審議）

12月11日(水) 本会議（一般質問）

12月12日(木) 本会議（一般質問）

12月13日(金) 予備日

12月16日(月) 総務文教常任委員会

12月18日(水) 民生産業常任委員会

12月19日(木) 建設企業常任委員会

12月25日(水) 本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）

一般質問

嶋田 丘 (日本共産党)

《自然再生エネルギー社会の構築へ》

●質問 原発事故から2年8ヶ月も経ったのに、今なお終息や安全にはほど遠い現状となっている。まさに原発から自然エネルギーへの切り替えが必要不可欠と考えるが現状をどう認識し、今後の対応についての考えは。また、公共施設への太陽光パネル設置の方針についてはどうか。

●答弁 福島原発事故は報道機関に見られるように、広範囲でかつ深刻な事故であると認識している。原発廃炉を安全に処理できる技術力を確立し、長期的には原発に依存しない社会をめざし、シフトしていくことを望む。学校施設への太陽光パネル設置は、採算面や費用対効果を含め、必要性の可否を検討していく。庁舎への太陽光パネル設置は、耐震診断結果を踏まえ、研究検討していく。

●質問 エネルギーのシフトは進んでいくとの答弁の立場であるなら、自然エネルギーを市政の施策に採り入れるべきだがどうか。

●答弁 費用対効果を十分に検討した上で、限られた財源の中で、設置の可否について検討していく。

●意見 太陽光パネル設置は採算面や費用対効果から出発すべき問題ではない。原発事故の教訓をどう捉え、エネルギー政策をどうするかを出発点にすべき。未来社会を展望し、どんなまちづくりを進めるかという政治ポリシー

を發揮し、原発ゼロのまち羽曳野をつくっていくべき。

《耐震化終了後の学校施設改善計画を》

●質問 学校施設の耐震化にメドがたつてきた今の時期に施設改善計画を立てるべきだがどうか。また、暑さ対策としてエアコン設置はどう考えているのか。また、トイレの洋式化についての考えは。

●答弁 耐震化後の施設改善については現時点では具体的な内容や箇所についての計画はないが、外壁等の老朽改修など年次計画を立て、取り組んでいく必要がある。エアコンの設置は、普通教室への設置は現在計画していない。トイレの洋式化は、耐震工事によるトイレ改修などにより、一部洋式化を進めてきた。今後も必要に応じて洋式化をはかっていく。

●意見 施設改善について明確な方針が定まっていけないと言ったが、方針が遅ればそれだけ改善が遅れることになる。今しつかりとした方針なり計画を持つべき。

《道の駅付近の交通混雑解消を》

●質問 道の駅付近の交通混雑を解消するための対策はどうか考えているのか。

●答弁 渋滞解消策とし、道の駅駐車場14台の増設を予定している。また府道美原太子線(側道)からの道の駅進入レーン手前を30m拡幅工事や側道4車線化を府に要望している。

●要望 道の駅付近の混雑解消は、車がスムーズに駐車場に入れるように駐車場の確保が必要。また交差点に右折レーンを設けるなどの128号線改良なしに渋滞は解消しない。駐車スペースと側道との交差点改良を早急に取り組んでいただきたい。

上叡弘治 (日本維新の会)

《市議会議員選挙投票率について》

●質問 過去最低となった投票率をアップさせる施策について、先般の市議会議員選挙で若者や子育て世代、高齢者や体の不自由な方が投票に行けるような施策があったのか。

●答弁 投票立会人の選任を連合区長会にお願いし、若年層の方の登用に働きかけた。又、高齢者や体の不自由な方に対する施策として、可能な限り投票所での段差の解消のためのスロープの設置や車椅子の配備などを進めた。

●要望 投票率アップ施策として子ども議会の復活を要望する。意図は子育て世代の皆様が傍聴席に足を運んでもらえるきっかけにもなり、市政行政に興味を持つきっかけになると考える。又、子どもたちのデイベートカアップや郷土愛を持つきっかけにもなると考える。又市長になりたい、議員になりたい、市役所で働きたいという夢を持つ子供たちがふえれば、必ず、投票率アップにもつながると考える。

《当市の河川の避難勧告の定義について》

●質問 避難勧告時の備蓄物資の状況について。

●答弁 本市の浸水想定区域が指定公表されている河川は、大和川、石川、東除川となっている。石川は下流観測所で水位が2.75メートルが確認された際、大阪府管区気象台と共同して避難準備情報の発令を行う。東除川は大府より水位情報周知河川として指定され、大阪府の特別警戒水位の設定

が設けられ、大阪府の発表に基づき避難準備情報の発令を行う。飛鳥川は柏羽藤消防本部、羽曳野市消防団、羽曳野市が水位を確認して判断をする。備蓄物資は市内小中学校を含む公共施設に保管されており、備蓄物資に不足が生じた場合は大阪府に要請し、陸路空路にて物資が搬入されるようになっていく。

●要望 柏羽藤の備蓄物資の状況を調べたが、他市と比較して非常に少ないのが現状である。特に粉ミルクや紙おむつの備蓄が当市ではゼロである。このような状況では公助共助として役所が市民の命を守る体制になっていない。自然災害が多様多様化している中、いつ何時発生するかわからない災害に向け、備蓄物資の充実を要望する。又、危機管理情報発信として、SNSの導入を検討するよう要望する。

《古市東側広場の現状について》

●質問 古市東側公園が深夜まで若者のたまり場化しており、破損被害も出ているが教育現場での指導について。

●答弁 全校集会やホームルーム等で塾帰り等すぐの帰宅を指導。羽曳野警察にも要望し、巡回をお願いしている。

●要望 以前より近隣からの騒音苦情も出ている。保護者ご理解のもと習い事が終われば寄り道せず自宅に戻る指導をお願いする。早く帰ることが犯罪被害抑止になり、又騒音抑止にもつながると考える。教育現場、保護者が一丸となり取り組む体制を作ること強く要望する。

笠原由美子（公明党）

《通学路の安全対策について》

●質問 毎日の登下校に使う通学路の安全対策は喫緊の重要課題である。その中で実施した通学路の緊急合同点検・合同点検アンケート調査・通学路安全対策の財政支援の取り組みについて質問。

●答弁 道路管理者及び学校教育課並びに警察と連携し通学路の危険箇所の点検を行った。危険箇所と思われる場所は全部で78カ所、その内37カ所が教育委員会が対策すべき箇所であり児童への注意喚起並びに教職員・地域の方々による見守り活動等の対策を講じている。道路課の対策箇所は20カ所、その内14カ所は、歩車分離のグリーンベルト・路面標示・注意看板の設置等の対策をした。羽曳野警察の対策箇所は14カ所、その内13カ所は横断歩道の設置、信号機の調整、取り締まり強化等を行っているなど、ほとんど対策済みである。通学路安全対策の財政支援の取り組みは防災安全交付金の活用を含め協議検討を行って参りたいと考えている。

●質問 継続的に通学路の安全を確保する為の安全プログラムの策定についての考えを質問。

●答弁 安全対策プログラムの策定に向けて今後検討して参りたい。

●要望 朝の見守り隊の皆様は、危険な状況を毎朝確認しボランティアで実施をして下さっている。見守り隊のバックアップとなる更なる抑止効果の強化、校区の危険箇所への警察官の見守りを定期的に行う事。また通学路の中

に1カ所交番所があれば、朝の見守り隊参加や交通違反の抑止力は発揮出来る。羽曳野警察の交番増設の検討。危険大の通学路の状況や禁止事項の徹底は広報、ホームページ、回覧、チラシ等の活用を要望。

《子ども安心カードについて》

●質問 児童・生徒の救命救急の取り組み、既往歴やアレルギー症状の有無等の情報はどう扱っているか質問。

●答弁 園児・児童・生徒の身体状況等を把握の為保健カードを保護者に記入頂き学校で保管。緊急事態が発生した場合に活用している。

●質問 群馬県渋川市が実施をしている子供安心カードは緊急連絡先・アレルギー・服用薬・主治医等多岐に渡る情報を記入してもらいほぼ全ての家庭からの同意書を取り付けていてカードの情報で救命救命士が迅速な対応が望めるものである。子供安心カードを導入する考えについて質問。

●答弁 保健カードの見直しも含め、緊急時の個人情報取り扱いについて、保護者にも趣旨説明を実施し、理解を得て教育委員会・学校・消防組合の3者で協議していきたい。

●要望 子供安心カードは教育委員会のやる気と保護者の理解と養護教諭の熱意と救急隊員の必要性を示す姿勢が一致すれば取り組めるもの。一日も早い取り組みを要望する。

《地域防災計画の進捗状況と地域防災力向上支援の取り組みについて》

●要望 一日も早い質の濃い地域防災計画の策定を要望する。

若林信一（日本共産党）

《介護保険制度の負担軽減について》

●質問 介護保険制度の現状は、特別養護老人ホームの待機者全国で42万人、家族の介護理由の離職は年間14万人、介護の危機の状態で、介護保険料は上がり続け高齢者の負担は限界。安倍政権のもとで制度がどう変えられるのか、高い保険料、施設設備、市独自の新たな負担軽減策について質問。

●答弁 国の制度の動向は要支援者を保険給付から外し市が実施する事業にする、特別養護老人ホームの同居基準を中重度者にする法律案を平成26年通常国会に提出。平成24年度から26年度までの保険料基準額は月額5,095円、府の平均が5,306円。特別養護老人ホームの待機者は122人。施設の整備は見込んでいない。市独自の負担軽減策は平成27年度に検討。

●要望 政府の制度改悪に反対し、サービスの向上や利用者の負担軽減、施設の増設などを行うよう要望。

《水道料金の値下げについて》

●質問 大阪広域水道企業団が2度、受水単価の引き下げを実施したが、市政の好転額、各市の値下げ状況、市は値下げする考えはあるのか。

●答弁 平成25年度は869.1万9千円の縮減となる見込み。河南ブロック10市町村で大阪狭山市が基本料金で一律100円、松原市が平均4.5%の値下げ。当市は施設の改良、更新のために備えて持つておきたい。

●市長 市民生活を考え今検討中。

●要望 他の市で値下げをしている。羽曳野市でも値下げを強く要望。

《生活保護制度の変化と市対応について》

●質問 8月から保護基準引き下げが強化、政府は保護費削減が他の制度に連動しない措置を自治体に要請すると言いが、国の制度の改変、保護費引き下げの関連施策、不服審査請求を質問。

●答弁 国の制度の修正点は、保護申請の取り扱い現行と変わらない旨を明確化すること。準要保護者に対する就学援助など、現在の対象者に影響が出ないよう検討中。10月30日現在20件の不服審査請求が大阪府知事に提出。

●要望 生活保護法改悪案の再提出ストップの立場で、生活困窮者の門前払いが行われないように対応し、ケースワーカーの増員を要望。

《大阪都構想について》

●質問 大阪都構想は市町村の財源を吸い上げ、財界や大企業中心の大型開発などにつき込み、住民の福祉や暮らし文化等を切り捨てるもの。大阪府、大阪市の議会での論議、都構想の基本的考え方と今後の対応を質問。

●答弁 大都市制度のあり方を見直し、二重行政の解消で行政の効率化を目指す事は否定しない。

●市長 本市の市民に不利益となることがあるてはならない。

●要望 堺市長選挙では、大阪都構想に明確なノーの審判が下された。橋下氏が二重行政の象徴として固執してきた水道事業の統合条例案は5月の大阪市民議会でも否決、市営地下鉄・市バスの民営化条例案も大阪市民議会でも継続審議に追い込まれている。羽曳野市では、住民の暮らしや福祉、教育を守る立場で都構想を再検討することを要望。

日千千賀子 (日本維新の会)

《羽曳が丘幼稚園跡地について》

●質問 羽曳が丘幼稚園が羽曳が丘小学校内に移転し、跡地利用について近隣住民より要望が有るが要望をまとめる時間、伝える機会又その要望に沿った活用は可能か入札後の説明は。

●答弁 10月末までに園舎取り壊しを実施し教育財産から普通財産へ所管がえを行った後、平成25年度中に一般競争入札により売却する予定である。落札業者・価格は公表される。第1種低層住居専用地域という基準の制限が設けられている。

●要望 羽曳が丘の中の教育施設であった2か所が1か所になったという事なので、近隣住民の意見を聞くための時間・機会を具体的に示してほしい。《子供たちが安心してボール遊びができる空間提供について》

●質問 公園ではボール遊びが禁止になつているがボール遊びが出来る空間提供を希望する保護者・子供たちが多い現状。子供たちの体力低下・コミュニケーション作りが苦手等を問題視した上で遊びとしてボール遊びから得られる事も多いとふまえ空間提供はできないのか。

●答弁 小学校は、ほとんどの学校が放課後児童に校庭開放を行っている。幼稚園においても、閉園後保護者同伴のもと開放している。どちらも不特定多数の方が自由に利用する事は施設管理上支障がある為できないが、体力低下も問題と捉え、体育の授業で体ほぐし・体づくりを実施。又コミュニケーション能力の低下の問題に対し近年幼

少期時代の遊びのスタイルが変革し、一人遊びが主流になる中地域での異年齢集団での遊びや大人との触れ合いの場の提供などの取り組みとして地域の中で放課後子供教室や土曜子供クラブを実施。加えてソフトボール大会・キックベースボール大会を実施している。

●要望 愛知県岩倉市では、現在公園でのボール遊び禁止だが、平成26年27年の実現に向け自治体と地域でルール作りをしている。子供と大人が一緒に公園の使い方を考える場を設け、遊び方を考え、地域全体で子供を見守るという取り組みをしている。ボール遊びが禁止になつた背景を捉え、地域との連携の中で進めて行くようにしてほしい。《道の駅前道路(府道美原太子線)の4車線化について》

●質問 羽曳が丘9丁目、10丁目から道の駅の中に入る為の道路が混雑し、美原太子線に右左折するのに大変時間がかかる。改善策は。

●答弁 道の駅内駐車場を14台増設する予定。混雑する土日は誘導員を増員。又、美原太子線西行き車線道の駅侵入レーン東端から約30メートル拡幅処理の工事を行う。平成29年度末八尾富田林線が府道美原太子線に接続し、ループ化する際4車線化の検討を行う。

●要望 道の駅の駐車場14台増設も渋滞緩和策としてはすぐに成果が見えないと思われる。美原太子線の4車線化早期実現を進め、その際ループ化された時、羽曳が丘を初めとする近隣地域が抜け道となる可能性もある為、安全対策を講じてほしい。

広瀬公代 (日本共産党)

《子育て支援策の充実を》

●質問 ①子供の医療費助成制度は近隣でも入院は中学校卒業までが当たり前、通院は小学校や中学校卒業までに広がる中で、羽曳野市は通院が就学前、入院は小学校卒業までと最低。「制度がこんなに違うとは知らないで羽曳野に引越してきてショックを受けている。」1人がもらった薬を他の子供にも飲ませて「など子ども医療費助成の拡充を求めたいは本当に切実。子育て世代の皆さんがこの町で子育てしたいと思えるように、せめて通院も小学校卒業まで拡充すべきだがどうか。②妊婦健診助成制度も、近隣市はほとんどが国基準の1人11万6,840円になる中、羽曳野市は、6万4,100円と近隣市で最低。国基準に引き上げるべきだがどうか。③安心して子供を預けて働け、就職活動中や仕事が見つかればすぐ入所できるように、認可保育園増設も含め、待機児をなくす対策についての考えはどうか。

●答弁 乳幼児医療助成制度と妊婦健診助成の拡充は、効果的な公費投入のあり方、市の健康施策、子育て施策全体の中で検討していきたい。待機児童対策は、民間保育園の定員増や定員の弾力化、一時預かりなど実施している。ニーズ調査や団体ヒアリングなど幅広く意見を聞きながら、平成26年度に策定する子ども・子育て支援事業計画の中で考えていく。

●要望 子供の医療費助成制は、せめて小学校卒業までに。妊婦健診は国基準を目指してほしい。保育所に希望者が

が全員入れ、働くお母さん方が増えれば、税収も上がる。そういう施策を総合的に前進させるよう要望。《国民健康保険について》

●質問 ①23年度決算で国保の剰余金は20億2,000万円。24年度は19億5,000万円に、約7,000万円減っている。24年度の保険料は、前年より年間1世帯当たり4,980円、1人当たり1,963円下がっている。平成26年度に向けて市民健診の1,000円負担をなくすなど、もつと剰余金を活用して、市民の健康施策の充実とともに国保加入者の負担を軽くするべき。市の考えと今後の計画はどうか。②国が進める広域化の市や市民への影響はどうか。

●答弁 剰余金等の活用は保険料の引き下げではなく、健康施策の充実、医療費適正化等に充て、健全な財政運営のために、が基本。来年度の保険料賦課総額や保険料率の設定方法は、予算編成過程や国保運営協議会の意見等で判断したい。国保制度を都道府県単位にすると、創設以来半世紀以上の形態が変更され、市町村や被保険者は大きな影響を受けると想定している。具体的な内容はほとんど見えていない。

●要望 羽曳野市が、国・府に対して国保が市民の命、健康を守るものであるように、しっかりと意見を述べると同時に、市民の命、健康を守る社会保障として、剰余金の活用などで、払える国保料にするため引き下げを要望。《校区の見直しについて》

## 松村尚子（自由民主党議員団）

●質問 埴生小学校の移転について工事の進捗状況、改修後の引越しについて

●答弁 12月27日までが工期。工事の主な内容は、小学校下足室の新設、階段の高さを小学生向けに改修、普通教室、特別教室の改修、トイレの改修、給食配膳室の新設、現中学校講堂の小学校体育館への改修、留守家庭児童会教室の整備など。施工については、毎週、隔週で工事定例会議を施工業者、学校園とで開催し、生徒への安全確保と極力学校生活に支障が出ないように配慮を進めている。工事全体は、11月末に完了し、工事完成検査を12月中に行う見込み。工事完成後3学期にかけて、利用頻度の低い物品の移動やカーテンその他備品の購入、設置を行う。平成26年度4月から小学校として利用する予定。

●質問 府内のエアコンの設置状況、設置費用、プールの移転についての考えは。

●答弁 北摂、北河内の小、中学校で設置。南河内は、大阪狭山市を除き、設置されていない。1教室当たりの設置費用は約100万円程度。毎年のランニングコストを考慮する必要がある。ゾーン分けは小、中学生の動線が極力交わらないよう配慮している。移転後の不都合や諸課題は真摯に対応していく。小学校プール移転について、児童の安全対策や授業に影響がないよう努める。教育委員会は、埴生幼稚園も含めた、一体的な施設として、地域の皆様と特色ある学校園づくりを進めたい。

●質問 小学校の解体スケジュールは。

●答弁 25年12月から26年6月まで。26年度中に解体完了予定。

●質問 騒音やアスベスト、工事車両の出入りは。

●答弁 敷地周辺に仮囲いを設け、防音、防じんのため建物周囲にシートを張った足場を設置し、粉じんなどの対策を講じ解体を行う。重機は低騒音、低振動、粉じんに留意し、学校園、住民に配慮し、工事を進めていきたい。アスベストはない。工事車両は敷地西側、市道西新田南宮線の中学校西門から出入りする予定。工事中はガードマンも配置し、安全第一に進めていきたい。

●質問 埴生小学校跡地についての考えは。

●答弁 スポーツ活動を通じて健康づくりや子供たちの豊かな成長を図れる施設整備を行いたい。

●要望 学校建設にあたり、地元協力もあり、設立された熱い思いも充分理解していると思うが、安心で楽しく通え、喜んでいただける施設の改善に、一番身近で子供たちの指導に当たっている教職員、保護者の方々の意見も聞いて進めるよう要望。エアコン設置は、中学生の刺激にならないよう配慮と3年生からでも設置するよう強く要望。移転後はきめ細やかな対応とプールの改修、移転は早急にするよう要望。解体工事は安全に配慮され、近隣の迷惑にならないよう、工事車両の搬入など気をつけて事故のないよう努めるよう、心身ともに健やかに成長できる環境への配慮を要望。

## 田仲基一（日本維新の会）

《防犯カメラ補助制度について》

●質問 当市では年間300万円の予算を計上し、7地区において各1カ所

の防犯カメラを新設している。現在、年間一基の地区割当分をどこにするかは、区長会各地区区長が決定することに なっているが、要望が多く選考に苦慮されている地区があるのではないかと。全額市負担の現制度を、自己負担もいとわれない地域に対し補助する枠を設ける等地域住民が真に必要なと感じる場所に一基でも多く設置できる施策への見直しを。

●答弁 自治会等への設置費用助成制度を設けている自治体もある。今後、町会、市民の皆様のご意見も伺いながら犯罪防止対策に取り組んでいきたい。《防犯灯助成制度について》

●質問 今年からの新要綱では電気代全額補助から一灯一律2,500円へと変更された。この様なLED灯なら

得に、既存蛍光灯なら損になる変更の際は経過措置として一定期間LED化への補助を行うのが町会との丁寧な相互協力ではないのか。

●答弁 近隣市では富田林市や柏原市にLED化への補助制度があるが当市にはない。損であるとか得であるという概念は当市では一切なく、防犯灯一律2,500円としている。

●要望 防犯灯・防犯カメラは犯罪抑止、摘発に向けた官民協働の大切な施策。

住民の意見を取り入れた制度へと高めて欲しい。住民とのキャッチボールが行政への信頼につながる。来年度の予算編成に際し十分な検討を要望とする。

《子育て支援策について》

●質問 受け身の策ではなく、戦略的に子育て支援を考えて欲しい。子供医療費の助成は、単に親の経済的負担が軽減される面だけが検討材料ではなく、市外から若者を呼び込む、転出を防ぐという市の中・長期的な発展維持の面を重視すべき。少子・高齢社会に突入し、若い世代を呼び込む施策を熱心に行った自治体と怠った自治体では20年後、30年後取り返すことのできない差が生じることになるのではないかと。当市の子供医療費助成の格付は南河内自治体の中で松原、柏原とともに最低ランク。富田林市では入院15歳まで、通院12歳までが無料化されている。

このような情報はネット社会の現在、私たちが議会で討論するまでもなく、ママ友同士で情報交換がされている。そしてジワジワと若い世代の市外流出につながっているのではないかと。せめて小学校卒業までの医療費無償化の決断を今こそすべきではないか。

●答弁 若い世代がこの町に住みたいと思われる持続的発展というまちづくりの観点から、子供医療費助成を検討し、よい方向を見つけていくことは必要。制度の対象年齢の拡大に関して、子ども・子育て施策を総合的に検討する中でそのあり方を検討したい。

●要望 問題意識を共有していると感じた。結果を来年度予算編成に期待したい。北川市長にもぜひ政治的決断を。

●その他 救急医療体制充実について脳卒中等一刻を争う重症患者の搬送先確保について質疑を行い、問題解決に向けて南河内全体の課題として国・府に体制充実への訴えを要望した。

## 総務文教常任委員会

委員長 金銅宏規（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件について審査しました。

【平成24年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定】

◎主な質疑は

- ・非正規職員数について
- ・コンビニ交付サービスについて
- ・乳幼児医療費について
- ・「みんなの広場事業」について
- ・観光農園の事業内容について
- ・橋梁点検調査委託料について
- ・木造住宅耐震改修事業について
- ・災害対策食糧費について
- ・茶山グラウンド管理棟運営について
- ・中学校給食について
- ・税金以外の財源獲得の方法について
- ・駒ヶ谷駅駐車場の使用料について

審査の結果、正規職員数が減少していること各種保険料等の引き下げ市民の切実な願いに添えるべきなどとして、反対する者2名、財政健全化を進め、市民に負担をかけるまい、無駄をなくし、黒字決算となつており、引き続き安心・安全なまちづくりを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定】

審査の結果、向野財産区財産の損害賠償金の取り扱いについて早期解決を図るとともに、芋地池の暗渠部分にかかる使用料については切り離して考え、一般会計に繰り入れを行うべきなどとして反対する者2名、特に問題とする点もなく認定する者3

名の、認定する者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）】

◎主な質疑は

- ・ため池ハザードマップ作成業務委託料について
  - ・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金について
- 審査の結果、特に問題となる点もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

## 民生産業常任委員会

委員長 花川雅昭（市民クラブ）

付託案件5件について審査しました。

【平成24年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

審査の結果、剰余金があるなか、保険料の引き下げや、短期保険者証、資格証明書でなく通常の保険証の発行を求めて不認定とする者一名、高齢化社会の進行に伴う負担増や、医療費の増加等大変厳しい状況にあるが、特定健診は、項目数も府内で上位にあり、健全な運営に努めているとして、認定する者4名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について】

審査の結果、起債の償還終了後は、修繕費ばかりが募るとして、独立採算による運営すべきとして不認定とする者、周辺地域

における環境整備も寄与する中で、今後のあり方についてプロジェクトチームでの検討を含め、十分な議論を重ねることを要望し、認定する者4名の認定多数により認定すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

審査の結果、新たな介護施設の建設や保険料の引き下げのため市独自の軽減措置を講じるべきとして不認定とする者一名、受給者数が増加し給付費が伸び続けることを受け、予防施策にも一層取り組み、今後も引き続き制度維持を要望し認定する者4名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について】

審査の結果、基金残高が減る中、収入を増やす努力をしていないこと、交通渋滞対策が不十分として不認定とする者一名、道の駅は、店舗だけでなく6千本のアジサイの株の植え付けやモンゴルを含め、他に誇れる施設であり、グラウンドゴルフ場にも足を運んでいただき、今後の運営に期待するとして認定とする者4名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

【平成24年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

審査の結果、後期高齢者医療制度は年齢により医療を区別し、保険料が高い制度そのものに不認定とする者、一名、この制度は、現役世代の負担を平準化するため必要な制度で長寿化社会が進むなか、安心して医療を受けるために必要な制度として、認定する者4名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

## 建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

【南部大阪都市計画西浦地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

◎主な質疑は

- ・周辺道路整備及び交通安全対策について
- ・【南部大阪都市計画飛鳥地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

◎主な質疑は

- ・土地利用、排水等周辺への影響について
- 審査の結果、全員一致で原案どおり可決と決しました。

【平成24年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について】

◎主な質疑は

- ・下水道使用料改定による効果額について
- ・基準外繰入金金の推移について
- ・24年度の下水道工事や実施設計について

審査の結果、使用料改定が市民の負担になるとして反対1名、特に問題ないとして賛成4名の賛成多数で認定と決しました。

【平成24年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

給水停止件数とその基準について  
補償金免除繰上償還について  
老朽管の更新及び耐震化について

審査の結果、全員一致で認定と決しました。

【平成24年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

積立金の処分内容について

審査の結果全員一致で原案どおり可決と決しました。